

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年3月27日 |
| 【事業年度】 | 第12期(自平成23年1月1日至平成23年12月31日) |
| 【会社名】 | クラウドゲート株式会社 (旧会社名 株式会社テラネット) |
| 【英訳名】 | Crowd Gate Co.,Ltd. (旧英訳名 Terranetz Co.,Ltd.) |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 藤田 一郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地 |
| 【電話番号】 | (03)5209-1173 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部長 岡久 勉 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地 |
| 【電話番号】 | (03)5209-1173 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部長 岡久 勉 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

(注) 平成23年3月25日開催の第11回定時株主総会の決議により、平成23年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第8期 平成19年12月 | 第9期 平成20年12月 | 第10期 平成21年12月 | 第11期 平成22年12月 | 第12期 平成23年12月 |
|---------------------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (千円) | | 542,493 | | | |
| 経常損失 (千円) | | 535,499 | | | |
| 当期純損失 (千円) | | 1,020,567 | | | |
| 包括利益 (千円) | | | | | |
| 純資産額 (千円) | 385,993 | 532,248 | | | |
| 総資産額 (千円) | 819,612 | 930,398 | | | |
| 1株当たり純資産額 (円) | 19,377.18 | 31,769.06 | | | |
| 1株当たり当期純損失金額 (円) | | 51,233.28 | | | |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 47.1 | 68.0 | | | |
| 自己資本利益率 (%) | | | | | |
| 株価収益率 (倍) | | | | | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | | 427,813 | | | |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | | 220,190 | | | |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | | 214,679 | | | |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | | 66,865 | | | |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人) | 32 (8) | 47 (4) | () | () | () |

(注) 1. 第8期連結会計年度は、連結財務諸表の作成初年度であり、連結子会社株式のみなし取得日が当連結会計年度の期末日であるため、連結貸借対照表のみを作成し、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結株主資本等変動計算書については作成していません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第8期については、連結損益計算書を作成していないため、記載していません。

第9期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4. 第9期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載していません。

5. 第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載していません。

6. 従業員数は就業人員であり、各事業年度における臨時従業員の平均雇用人員数を()外数で記載していません。

7. 第8期、第9期は、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の第8期の連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスより監査を受けております。また、訂正後の第9期の連結財務諸表について、聖橋監査法人より監査を受けております。

8. 第10期より連結財務諸表を作成していないため、それ以降については記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第8期 平成19年12月 | 第9期 平成20年12月 | 第10期 平成21年12月 | 第11期 平成22年12月 | 第12期 平成23年12月 |
|---|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (千円) | 366,850 | 481,082 | 563,826 | 507,871 | 414,414 |
| 経常損失 (千円) | 107,340 | 36,996 | 1,722 | 71,983 | 74,960 |
| 当期純利益又は 当期純損失 () (千円) | 167,707 | 907,527 | 222,223 | 103,170 | 180,623 |
| 持分法を適用した場 合の投資利益 (千円) | | | | | |
| 資本金 (千円) | 567,500 | 567,500 | 675,402 | 775,405 | 775,405 |
| 発行済株式総数 (株) | 19,920 | 19,920 | 45,887 | 76,657 | 76,657 |
| 純資産額 (千円) | 385,993 | 521,534 | 83,505 | 13,328 | 167,187 |
| 総資産額 (千円) | 757,152 | 231,672 | 255,427 | 274,298 | 220,212 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 19,377.18 | 26,181.43 | 1,819.82 | 173.87 | 2,182.39 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額) (円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純利 益金額又は1株当た り当期純損失金額 () (円) | 8,587.15 | 45,558.61 | 6,248.54 | 2,199.85 | 2,356.26 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 51.0 | 225.1 | 32.7 | 4.9 | 76.0 |
| 自己資本利益率 (%) | | | | | |
| 株価収益率 (倍) | | | 1.5 | | |
| 配当性向 (%) | | | | | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 101,961 | | 16,324 | 48,565 | 118,537 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 339,283 | | 21,141 | 19,266 | 22,057 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 572,704 | | 43,671 | 139,037 | 55,602 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 201,130 | | 114,576 | 185,782 | 100,789 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人) | 31 (8) | 41 (4) | 44 (4) | 52 (6) | 45 (6) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。

なお、第8期及び第9期は連結財務諸表を作成しているため、当該項目の記載はしておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期、第9期、第11期及び第12期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

第10期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第8期、第9期、第11期及び第12期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

第10期については、期中平均の自己資本額がマイナスのため記載しておりません。

5. 第8期、第9期、第11期及び第12期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第8期、第9期、第10期及び第11期は、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の第8期、第10期及び第11期の財務諸表について、監査法人ハイビスカスより監査を受けております。また、訂正後の第9期の財務諸表について、聖橋監査法人より監査を受けております。

6. 従業員数は就業人員であり、各事業年度における臨時従業員の平均雇用人員数を()外数で記載しております。

7. 第9期は、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

当社の設立から現在までの沿革は次のとおりであります。

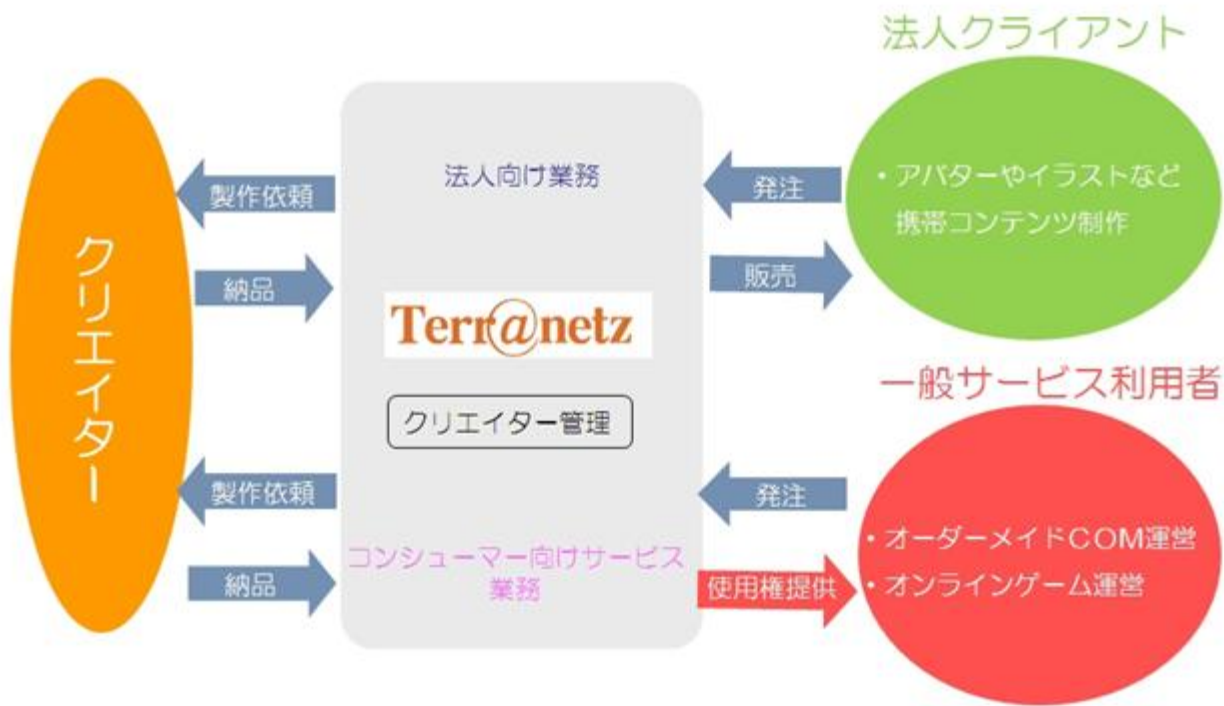
| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 平成12年3月 | 札幌市豊平区に株式会社テラネット(資本金10,000千円)を設立する。 |
| 平成12年4月 | 本店を札幌市東区に移転する。 |
| | 東京都千代田区に東京支店を設置する。 |
| 平成12年11月 | オーダーメイドCOM事業として、マイクロソフト社と提携し、MSNJapanにて専属のコンテンツの運営を開始する。 |
| 平成14年3月 | 本店を札幌市北区に移転する。 |
| 平成14年6月 | 東京都千代田区にトレーディングカードゲームの販売店舗として「ホビーキング夢屋」を開店。 |
| 平成14年12月 | 韓国SKテレコム公式アバターを制作し、アバター制作業務に着手する。 |
| 平成15年6月 | 本店を東京都千代田区に移転する。 |
| 平成17年5月 | 「ホビーキング夢屋」を閉店し、Web上に「Web夢屋」を開設。 |
| 平成18年6月 | 本店を現在所在地東京都千代田区に移転する。 |
| 平成19年2月 | 札幌証券取引所 アンビシャス市場上場。 |
| 平成19年8月 | オンラインゲーム第7弾「CATCH THE SKY ~ 地球SOS ~」リリース。 |
| 平成19年10月 | (株)KOV S(現 株式会社チャリロト)を子会社化。 |
| 平成21年2月 | 株式会社チャリロトが連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。 |
| 平成21年6月 | オンラインゲーム第8弾「舵天照 DA-TEN-SHO(ダテンショウ)」リリース。 |
| 平成21年12月 | 株式会社チャリロトの全株式を譲渡。(関連会社関係を解消) |
| 平成24年3月 | 札幌証券取引所 アンビシャス市場上場廃止。 |

3【事業の内容】

デジタルコンテンツ事業

一般顧客向けサービスは、オンラインゲームの運営及び当社が運営するゲームなどのコンテンツや個人のホームページ等において使用するイラスト画像等の制作・販売を行っております。そのほか、企業向けには、キャラクターデザインやデコレーションメール、アバター素材等のデジタルコンテンツの制作・販売を行っております。

[事業系統図]



(注) クリエイターとは当社で契約している、外注のイラスト、音声、シナリオ等の製作者をいいます。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 45(6) | 30.0 | 2.7 | 2,540 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------|---------|
| デジタルコンテンツ事業 | 45(6) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 年間平均給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、デジタルコンテンツ事業のみの単一セグメントとなっております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、厳しい状況にあるなか、サプライチェーンの復旧により生産活動に回復が見られるなど、景気の持ち直しの兆しがみられました。しかしながら、電力供給の節約や原子力災害による影響に加え、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れや、為替レート・株価の変動等による国内景気の下振れリスクが存在する状況が続き、不安定なまま推移いたしました。

このような経済状況の中、当社の事業領域であるデジタルコンテンツ市場は、震災後の娯楽産業全体の自粛の影響もあり、新規コンテンツ需要が一時激減しましたが、その後、ソーシャルメディアやスマートフォンの急速な広がりにより、これらに対応するコンテンツの需要が一時激減しましたが、その後、ソーシャルメディアやスマートフォンの急速な広がりにより、これらに対応するコンテンツの需要が高まり、ソーシャルアプリケーション制作会社を中心に様々な業者が市場に参入してきました。

このような環境下において、当社では、常に「変化＝進化」することを社員心得に掲げ、市場環境への的確な対応体制の構築及び新たなサービスの創造へ向けた体制の整備を図りました。

法人向けの営業分野においては、クライアントのニーズに合ったイラスト系を中心とした単価が高いデジタルコンテンツを迅速かつ大量に制作するため、札幌オフィスの法人制作部署を東京本社へ異動させました。また、アバター中心の受注制作から、イラスト系のデジタルコンテンツ制作へシフトし、その売上が法人全体の9割近く占め、より高単価で、技術力の高い案件の獲得等の効果を実現することができました。特に、第3四半期及び第4四半期については、お客様からの高いご信頼をいただき、継続して高額の受注を実現することができました。一方、コンシューマー向けサービスでは、当社オンラインゲームの第9作目となる『エリユシオン(ELYSION)』を平成23年8月にリリースし、同時運営のタイトルが3本となり、顧客層が大幅に広がりました。しかし、新作オンラインゲーム投入の影響により、既存サービスについてアイテムの買い控え等が生じ、コンシューマー向けサービス全体で減収となりました。また、費用面に関しましては、クラウドソーシング・サービスの開発に関連して、開発費用、採用費、人件費が増加しました。

当社において、平成18年から平成21年の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力のもとで、不適切な取引及び不適切な会計処理が行われておりました。社外の有識者のみで構成する第三者調査委員会を設置し、過去行われた不適切な会計処理等の種類、不適切であると認定した取引及び会計処理の内容、不適切な会計処理等が行われた経緯及び要因等、不適切な会計処理を生じさせた内部統制上の欠陥等、再発防止策に関する提言等について、同委員会より詳細にわたる調査の結果を報告いただきました。このような旧経営陣による不正な取引を解明するための調査費用並びに訂正財務諸表の作成及びその監査費用等多額の特別損失が発生しました。

このような結果、当事業年度における当社の売上高は414,414千円（前年同期比18.4%減）となり、営業損失71,291千円（前年同期は営業損失62,450千円）、経常損失74,960千円（前年同期は経常損失71,983千円）となりました。

過年度において、当社の旧経営陣の共謀と外部の協力の基に行われた不適切な取引及び不適切な会計処理を反映した有価証券報告書等を提出していたことから、その総額49,960千円を課徴金引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。また、第三者調査委員会による調査費用や、過年度に関する独立監査人に対する監査費用等48,285千円を特別損失に計上いたしました。

その他の特別損失も合わせ、104,563千円の特別損失を計上しております。これにより、当期純損失は180,623千円（前年同期は当期純損失103,170千円）となりました。

なお、旧経営陣による過年度の不適切な取引及び不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局長宛に提出しました。このため、重要な事項につき虚偽の記載がある有価証券報告書等を提出した理由により、証券取引等監視委員会から平成24年1月27日に金融商品取引法違反により課徴金納付命令がなされ、納付すべき課徴金の額のうち、31,250千円については納付期限を平成24年5月7日とする課徴金納付命令決定書を受領しております。なお、平成21年3月10日、平成21年11月2日及び平成22年12月1日提出した有価証券届出書については、「虚偽の記載」があることは認めるものの、かかる課徴金の総額18,710千円については、審議中であります。

また、札幌証券取引所より、虚偽記載は、投資者の金融商品市場に対する信頼を著しく毀損するものであり、その影響は重大であると認められ、また、新規上場申請に係る宣誓書において宣誓した事項について重大な違反を行ったものと認められるため、当社株式の上場廃止が適当であると判断されました。

このため、誠に遺憾ながら、当社株式は、平成24年2月22日から平成24年3月22日までの期間、整理銘柄に指定され、平成24年3月23日に上場廃止となりました。

1. 過去の不適切な会計処理等について共謀を行ってきた旧経営陣はすべて退任しており、現経営陣については旧体制からの刷新がされております。
2. ソーシャルアプリケーションとは、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などのコミュニティをプラットフォームとしユーザー同士のつながりや交流関係を機能に活かしたWebアプリケーションのことを

います。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は100,789千円となり、前事業年度末と比べ84,992千円減少いたしました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは118,537千円の資金の減少(前事業年度は48,565千円の減少)となりました。これは主に税引前当期純損失178,723千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは22,057千円の資金の減少(前事業年度は19,266千円の減少)となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出18,690千円等を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは55,602千円の資金の増加(前事業年度は139,037千円の増加)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出20,316千円を行ったものの、短期借入れによる収入80,000千円を計上したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) | 前年同期比 (%) |
|-------------|---------------------------------------|--------------|
| デジタルコンテンツ事業 | 414,414 | 18.4 |
| 合計 | 414,414 | 18.4 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、デジタルコンテンツ事業のみの単一セグメントとなっております。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日) | | 当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) | |
|------------------|---------------------------------------|-------|---------------------------------------|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| (株)NTTカードソリューション | 96,863 | 19.1 | 79,336 | 19.1 |
| (株)パクレゼルヴ | 55,305 | 10.9 | | |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. (株)パクレゼルヴに対する当事業年度の販売実績は、総販売実績の100分の10に満たないため省略しております。

3【対処すべき課題】

当社は、当事業年度において、71,291千円の営業損失、74,960千円の経常損失及び180,623千円の当期純損失を計上した結果167,187千円の債務超過となっており、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。その結果、当社が締結している借入に係る金銭消費貸借約定書に付されている財務制限条項に抵触しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。これらを早期に解消するために、事業再生計画を策定し、主要株主からの全面的な金融支援を受けたうえで、当面の目標である安定的な当期純利益の確保と事業の拡大を図るべく、下記事項を対処すべき課題として認識し、それに適合した経営戦略を推進していく所存であります。

具体的な重要課題に対する取り組みは以下のとおりであります。

(1) クリエイターのネットワーク化

当社は、顧客の要望に的確かつ迅速に対応し、良質なコンテンツをタイムリーに提供することが、業界における生存競争に巻き込まれにくく、継続的に事業を運営できると認識しております。そのため、当社では、インターネット環境の変化への対応、顧客満足度の向上を図ってまいります。市場変化への対応としては、自社での情報収集及び一層の人的ネットワークの構築等を推進すると共に、組織の再編成及び情報共有の徹底等を推進して行く方針であります。これらを蓄積し、実践することにより、当社が提供するコンテンツにおける一層の付加価値向上につながると認識しております。

(2) 的確な顧客ニーズの対応

法人向け業務では、営業部門と制作部門が共同して顧客のニーズに対応してまいりましたが、組織として円滑に相互の状況を理解し合うということに欠けていた面が存在し、本質的な顧客のニーズに迅速かつ的確に対応することが出来ていなかったと認識しております。改善すべきこととして、顧客のニーズの変化を的確に理解し、全社員が自ら成長しながらそれらに対応することであり、特に、めまぐるしく変化するデジタルコンテンツ業界では一瞬の戸惑いもなく的確な対応をすることが求められており、営業と制作が一丸となって対応することが必要であると認識しております。

このため、社員の技術・センス・行動基準を変え、新しい分野へ挑戦することで当社が求められている本質的なユーザーニーズに的確に対応できる体制作りを推し進めてまいります。

(3) 受託型ビジネスから提案型ビジネスへの変化（素材からシステム、システムからインフラ）

現在当社では、システムの提供を伴う事業を行っているものの、限定されたマーケットに対するサービス提供のみであり、この枠を広げる必要があると考えております。当社がこれまで展開してきた素材提供等の受託型ビジネスは、主にデジタルコンテンツの素材だけを提供してまいりました。今後展開する提案型ビジネスでは、デジタルコンテンツ素材と併せて社員のアイデアによる企画及び関連するシステムも提案することで、対象顧客を大幅に拡大させるとともに、既存サービスの付加価値も高まります。このようなトータルのシステムを数多く構築することで当社のインフラが整備されるものと認識しております。これらを着実に実施することで、当社のビジネスモデルが、受託型ビジネスから提案型ビジネスへと変化していくものと認識しております。

当社がこれまで携わってきたデジタルコンテンツ制作ノウハウを活用し、具体的には平成24年度第2四半期を目処に、クライアントの制作委託ニーズと、クリエイターの製作受託ニーズをマッチングさせるサービスとして、クラウドソーシング事業のネットワークサービスを開始する予定です。ビジネスニーズにも利用可能な、本格的クラウドソーシングの先駆けとして事業拡大を目指します。

(4) 管理体制の強化

会社の規模の拡大に伴い、将来発生しうる間接業務の増加に対応するため、固定費増とのバランスを勘案しつつ、業務フローの見直し及び管理体制の組織的な整備を進めていく方針であります。

(5) 株主価値の増大に関して

当社は、株主価値の増大を目指すために、強固な財務基盤を作ることが必要であると認識しております。このために、優良な営業資産を積み上げ、株主資本と外部負債の適正なバランスを維持できるよう努力する所存であります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する項目は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものでありますが、本記載は将来発生しうる全てのリスクを網羅したものではありません。

a. デジタルコンテンツ市場動向について

当社が属するデジタルコンテンツ業界におきましては、デジタルコンテンツが利用される携帯端末の機能が飛躍的に向上し、従来のフューチャーフォンから、スマートフォンにその主流が移りつつあります。Wi-Fi通信機能の活用など通信環境も整備が進み、携帯端末に搭載されたGPS情報なども活用したサービスが増えてきております。さらに、ソーシャルメディアのプラットフォームオープン化や、スマートフォンに加えたタブレット型端末の普及拡大により、今後、企業間競争の激化、並びにユーザーニーズの更なる複雑化及び多様化が予想されます。当社では、デジタルコンテンツ市場環境の変化を的確に把握し、対応していく予定であります。市場の変化に対応できなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. オーダーメイドイラスト画像等制作・販売（個人顧客向けサービス）

当社のホームページ上で顧客が希望の商品から当社で契約しているクリエイターを選択して、そのクリエイターが顧客の希望商品（イラスト、文書、ボイス等）を制作し、当社でその商品を検収して顧客へダウンロード販売するサービスです。当社では顧客の増加はもちろん、クリエイターの質及び数が重要となります。当社は平成23年12月末現在、制作クリエイター登録が約5,000名（平成22年12月末比4.2%増加）となっております。登録しているクリエイターは年々増加しており、今後も増加する見込みですが、当社の予測どおり推移しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c. オンラインゲーム について（個人顧客向けサービス）

当社で提供するオンラインゲームは、ウェブブラウザで遊べるゲーム（以下、「WTRPG」という）と称し、電子メールやウェブブラウザを用いて遊ぶゲームとなります。一般的なオンラインゲームでは顧客は決められた道筋に従う形となりますが、当社のWTRPGは、顧客と作り手側が相互に情報を収受することで物語や世界観を生み出していくという特長があります。オンラインゲーム市場の伸長に伴い、当社と類似する事業を展開する事業者の事業拡大や新規参入の活発化も予想され、競争が激化する可能性があります。また、オンラインゲーム市場は日本において未成熟であり、今後の市場動向についても不透明であることは否めなく、当社が予測しているとおり市場規模が推移しない可能性があります。当社が提供するオンラインゲームサービスにおいて、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

d. デジタルコンテンツ制作・販売（法人顧客向けサービス）

当社では、顧客のニーズに合わせ、ホームページデザイン、ロゴデザイン、アバター素材、キャラクターデザイン等の制作請負を行っております。当業務はデジタルコンテンツ市場の拡大とともに、非常に需要が大きく、成長を見込んでおりますが、当社の予測どおり推移しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

e. 新規事業への取り組み

当社は、新規事業として、平成24年12月期よりマッチングサービスを行う予定であります。当該サービスは、基本的にクライアントのデジタルコンテンツを制作してもらいクリエイターを探すニーズと、デジタルコンテンツを制作したいというクリエイターのニーズを、WEBサービス上でマッチングさせるサービスであります。当社は、その受発注をシステム上で仲介することにより、マッチング取扱高の一定の比率の手数料を売上として計上する予定であります。当該サービスは、システムによる自動化にて運営されるため、収益性が高いビジネスモデルとなっております。また、当該事業の収益性に加え、マッチングサービスは、多くのクリエイターの参加が期待され、当社の制作に携わるクリエイターをより多く募集することが可能になります。当該事業は、非常に需要が多く、将来当社事業の柱になることが期待されますが、当社の予測どおり推移しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

f. 事業内容悪化による減損について

当社は、各事業を展開するうえで、ソフトウェア等の固定資産を所有しておりますが、個別の事業の収益が悪化した場合は減損損失が発生する可能性があります。

g. 個人情報の保護について

当社が提供するウェブサイト上で一部サービスを利用するにあたり、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報の登録等が必要となる場合があります。また、契約する外部クリエイターの個人情報を保有しております。こうした情報は当社において守秘義務があり、個人情報の取扱いについては、データへのアクセス制限を定める他、外部からの侵入防止措置等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、外部からの不正アクセス等により当社が保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

h. 知的財産権について

当社が扱うコンテンツは知的財産権である著作物であり、これに関わる権利保護については、法的並びに技術的な対策に万全を期しております。当社は著作物についての著作に隣接するあらゆる権利に対して弁護士及び弁理

士に相談し、当社と著作権・使用者の権利や契約など法的な整備を行っております。今後も、著作分野においては、時代の要求に応じ、常に現状より高次な体制整備を行うことが当社の事業性質上必要不可欠なため、著作権を含む知的財産分野での法務体制のさらなる強化を図ってまいります。しかしながら、これまで顕在化していない課題の発生やユーザーの不正使用、コンテンツ提供者の虚偽申告等の事由によって、当社がユーザー及びコンテンツ提供者、もしくは第三者等から訴訟を提起された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

i . ユーザーの嗜好・ニーズへの対応について

当社が提供する一般ユーザー向けのサービスの業績については、一般ユーザーの嗜好やニーズ、ライフスタイルの変化等によって左右される可能性があります。当社では、サービス開始前はもちろんのこと、日々入念にマーケティングリサーチを実施しておりますが、ユーザーの嗜好やニーズ、ライフスタイルの変化に伴って、ユーザーから見た場合の魅力が低下した際には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

j . プログラム不良について

当社が提供するウェブサイト上のサービスについては、多くのサーバープログラム及びソフトウェアによって維持されています。これらサーバープログラム及びソフトウェアに障害が発生した場合は、該当のサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損が生じる可能性があります。当社では、サービス開始前はもちろんのこと、日々入念にチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、損害賠償や信用低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

k . システムダウンについて

当社が提供するウェブサイト上のサービスについては、パソコンやサーバー機器及び通信ネットワーク機器によって維持されています。これらハードウェアに関しては、自然災害・事故・外部からの不正な進入等の犯罪・一時的なアクセス集中によるサーバー機器での情報処理負担の増加等により、システムダウンが生じる可能性があります。当社では、迅速なシステム復旧に備えるべくシステムの二重化等の対策を施すとともに、24時間監視体制など適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めております。しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの事態により重要なデータが消失又は漏洩した場合、又はサービスが利用できなかった場合、損害賠償や信用低下等によって、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

l . 技術革新について

当社が提供していますオンラインゲームやモバイルコンテンツ等のインターネット関連の業界は、市場のモデルチェンジサイクルから分かるように、技術革新の速度が速く、それに伴ってサービスモデルやソフトウェアの更新等、追加の開発が生じる可能性が高い業界となっております。このような状況の中で、当社が競争力を維持するためには、技術革新に対応することが必要となり、研究開発費等の費用負担が多大に発生するおそれがあります。また、競合先が開発したサービスにより、当社の提供するサービスが陳腐化し、当社の競争力低下を招く可能性があります。このような場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

m . 法的規制について

インターネット市場においては、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」いわゆるプロバイダ責任法が施行され、また、「不正アクセス行為の禁止などに関する法律」、「犯罪捜査のための通信傍受に関する法律」及び「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」などの法制度が整備されてきておりますが、当社がインターネット関連事業を展開する上で、法的な制約を受ける事実は現在ありません。しかし、インターネットに関連する法規制が現在のところ未整備であることは各方面から指摘されており、今後国内において法整備などが更に進む可能性があること、及びインターネットは国内のみならず国境を越えたネットワークであり海外諸国の法規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当社の事業分野において何らかの法的規制等が発生した場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

n. 取締役、監査役の兼任について

取締役、監査役の他社取締役等の兼務の状況は、下記のとおりであります。

| 当社における役職 | 氏名 | 兼務の状況 |
|----------|-------|---|
| 取締役会長兼社長 | 藤田 一郎 | ビジネスソリューション株式会社 代表取締役 |
| 取締役 | 青山 博務 | 青山株式会社 代表取締役 京都きもの友禅株式会社 監査役 |
| 監査役 | 森本 友則 | エフェットホールディングス株式会社 代表取締役 株式会社ミツエーリンクス 監査役 |

o. 人材の確保及び育成について

当社の事業展開において、グローバルな展開を視野に入れたコンテンツ企画における豊かな経験を有する人材及び外部クリエイターの確保が当社の成長を支える重要な要素となっております。当社では、OJTによる人材育成、ストックオプション制度によるインセンティブの充実、オーダーメイドCOMクリエイターの登用等により、優秀な人材の採用及び雇用維持に努めておりますが、当社が計画した人材の採用及び雇用継続ができない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、外部クリエイターにつきましても、当社事業の拡大及び認知度向上によりオーダーメイドCOMブランドのプレゼンスを高め、これに伴ってクリエイターのステータスを向上させることで、量・質ともに充実させる方針ですが、計画どおりいかない場合は当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

p. 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を採用し、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員に付与しており、今後もストックオプション制度を活用していく方針であります。

q. 借入金について

平成23年12月末現在、当社の短期借入金及び長期借入金の合計額は、250,027千円と前事業年度末に比べ59,684千円増加し、総資産にする借入金全体で113.5%と高い割合となっております。これらの借入金は、銀行からの借入と主要株主である河端繁氏からによるものです。河端繁氏からの借入れ総額150,000千円について、事業再生計画に基づき、債務免除を受けることの合意を得て借入金全体の合計額の減少が見込まれます。しかしながら、平成23年12月末現在で銀行からの借入金の合計残高が100,027千円あります。これにより、将来的な金利市場の変動が生じた場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

r. 筆頭株主の支配力について

筆頭株主かつ社外取締役である河端繁氏の所有割合は、発行済株式数の69.99%と過半数以上を所有しており、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持っております。今後何らかの理由で同氏に不測の事態が生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

s. 旧経営陣による不正な取引が行われていたことによる風評被害

当社は、平成22年3月から経営陣が一新され、平成23年4月より現社名に変更し、第二創業の精神でデジタルコンテンツ事業に注力して、事業を推進しております。しかし、平成23年12月期において、平成18年から平成21年までの経営陣により、不適切な取引及び不適切な会計処理が行われていることが第三者調査委員会の調査報告書にて判明いたしました。これにより、当該調査費用及び過年度財務諸表の訂正作業に多額の費用を要しました。また、不適切な取引及び不適切な会計処理を行っていた会社としての風評被害を受けるおそれがあります。風評被害により、取引先からの受注の減少又は取引の中止等が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

t. 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当事業年度において、71,291千円の営業損失、74,960千円の経常損失及び180,623千円の当期純損失を計上した結果167,187千円の債務超過となっており、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。その結果、当社が締結している借入に係る金銭消費貸借約定書に付されている財務制限条項に抵触しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。当社は、現在、当該状況を解消又は改善すべく、様々な施策に取り組んでおります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 継続企業の前提に関する事項」をご参照下さい。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について重要な会計方針に基づき見積り及び仮定による判断を行っており、経営者はこれらの見積り及び仮定に関して継続して評価を行っておりません。しかし、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果につきましては見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態について

当事業年度末の総資産は、220,212千円（前事業年度末274,298千円）で前期末比54,085千円減少しました。そのうち流動資産は180,525千円（前事業年度末242,822千円）で前期末比62,297千円減少、固定資産は39,687千円（前事業年度末31,475千円）で前期末比8,211千円増加となりました。

これに対する当事業年度末の負債合計は、387,399千円（前事業年度末260,969千円）で前期末比126,429千円増加しました。そのうち流動負債は302,549千円（前事業年度末142,994千円）で前期末比159,555千円増加、固定負債は84,850千円（前事業年度末117,975千円）で前期末比33,125千円減少となりました。

当事業年度末の純資産は、167,187千円（前事業年度末13,328千円）で前期末比180,515千円減少、自己資本比率は76.0%となり、その結果、1株当たり純資産額は2,182円39銭となりました。

(3) 経営成績について

(売上高)

売上高については、「第2「事業の状況」 1「業績等の概要」(1)業績」に記載しております。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は全体で164,143千円となりました。売上高に占める売上原価の割合は全体で39.6%となりました。販売費及び一般管理費は321,562千円となりました。主な内訳は、減価償却費10,123千円、給与140,998千円、役員報酬23,530千円、管理諸費24,587千円であります。

(営業損失)

営業損失は71,291千円となり、売上高営業損益率は17.2%となりました。

(経常損失)

営業外収益が729千円となり、営業外費用が4,398千円となり、経常損失は74,960千円となりました。

(当期純損失)

特別利益は799千円となり、特別損失は104,563千円となりました。特別損失は過年度において、当初の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力の基に行われた不適切な取引及び不適切な会計処理を反映した有価証券報告書等を提出していたことから、その総額は49,960千円を課徴金引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。また、第三者調査委員会による調査費用や、過年度に関する独立監査人に対する監査費用等も48,285千円を特別損失に計上いたしました。その他に固定資産除却損4,181千円等、104,563千円の特別損失を計上しております。その結果、当期純損失は180,623千円となりました。1株当たり当期純損失は2,356円26銭であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

「第2「事業の状況」 1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当事業年度において、71,291千円の営業損失、74,960千円の経常損失及び180,623千円の当期純損失を計上した結果167,187千円の債務超過となっており、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。その結果、当社が締結している借入に係る金銭消費貸借約定書に付されている財務制限条項に抵触しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当事業年度中において実施いたしました企業の設備投資の総額は23,902千円で、その主なものは次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 設備の内容 | 設備投資額（千円） | | | | |
|-------------|---------------------|-----------|---------------|--------|---------------|--------|
| | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | ソフトウェア | ソフトウェア 仮勘定 | 合計 |
| デジタルコンテンツ事業 | 事業運営システム 及び設備の増設 | 2,425 | 4,501 | 711 | 18,690 | 26,327 |

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却の概要

当事業年度において、次の設備を除却しております。

| セグメントの名称 | 除却の理由、内容等 | 除却金額（千円） |
|-------------|---------------------|----------|
| デジタルコンテンツ事業 | 使用予定のない事業運営システム及び設備 | 4,181 |

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------|-----------------|------------|----------|---------------|------------|-------------------|--------|-------------|
| | | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | ソフト ウェア | ソフト ウェア仮 勘定 | 合計 | |
| 東京本社 (東京都千代田区) | デジタルコンテ ンツ事業 | 本店業務 施設 | 1,033 | 919 | 744 | 18,690 | 21,387 | 24 (3) |
| 札幌オフィス (北海道札幌市中央区) | デジタルコンテ ンツ事業 | 統括業務 施設 | 202 | 3,735 | 4,021 | - | 7,959 | 21 (3) |

(注) 1. 上記金額には消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主な賃借設備及びリース設備は以下のとおりであります。

(賃借設備)

| 事務所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 賃借面積 (m ²) | | 年間賃借料 (千円) |
|-----------------------|-------------|--------|------------------------|----|---------------|
| | | | 建物 | 土地 | |
| 東京本社 (東京都千代田区) | デジタルコンテンツ事業 | 本店業務施設 | 181.82 | | 9,735 |
| 札幌オフィス (北海道札幌市中央区) | デジタルコンテンツ事業 | 統括業務施設 | 352.64 | | 10,258 |

(リース設備)

| 事務所名 (所在地) | 設備の内容 | 数量 | リース期間 | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) |
|-----------------------|------------------|----|-----------------------------|----------------|-----------------|
| 札幌オフィス (北海道札幌市中央区) | OMC 開発 ソフトウェア | 一式 | 平成19年12月1日 ~ 平成24年11月30日 | 4,189 | 3,999 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年 月 | |
|-------------|-------------|---------------------|---------------------------|------------|--------------|------------|----------------|--------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 |
| 東京本社 | 東京都 千代田区 | デジタル コンテン ツ事業 | クラウド ソーシ ングシ ステム | 20,000 | | 自己資金 | 平成23.2 | 平成24.3 |

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 156,880 |
| 計 | 156,880 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年3月27日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------------------|
| 普通株式 | 76,657 | 76,657 | 札幌証券取引所 (アンビシャス市場) | 当社は単元株制 度は採用して おりません。 |
| 計 | 76,657 | 76,657 | - | - |

(注) 有価証券報告書提出日現在(平成24年3月27日)におきまして非上場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき平成23年4月12日に発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年4月12日取締役会決議（第3回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成23年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年2月29日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 4,492 | 4,492 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 4,492 | 4,492 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 4,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成25年4月28日 至平成28年4月27日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,000 資本組入額 2,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利の譲渡、質権の設定 及びその他の処分は認め ないものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

さらに、下記3. 新株予約権の行使の条件 の条件を満たした場合には、次に掲げるとおり行使価格を調整する。

(a) 権利行使日の前日の終値が、基準価格に80%を乗じた金額以上となる場合には、基準価格を行使価額とする。

(b) 上記(a)を除き、権利行使日の前日の終値が基準価格に50%を乗じた金額を上回る場合には、権利行使日の前日の終値に、基準価格の20%を乗じた金額を加算した金額を行使価額とする。

(c) 権利行使日の前日の終値が、基準価格に50%を乗じた金額以下となる場合には、基準価格に70%を乗じた金額を行使価額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に札幌証券取引所アンビシャス市場における当社普通株式の終値が一度でも基準価格に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や札幌証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大

きな変更が生じた場合

(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
新株予約権者は、権利行使日の前日の終値が基準価格を超過する場合は、権利行使日時点において、当社の役員又は従業員の地位を有する限り、以下の条件を達成した場合に、以下に相当する各割当数の一部又は全部を行使することができるものとする。

(a)行使期間内に終了する四半期決算又は年度決算において四半期会計期間の営業利益の金額(年度決算においては年度の営業利益から当該事業年度の第3四半期累計期間の営業利益を控除した金額とする。)が250万円以上となった場合に各対象者に割り当てられた本新株予約権の個数の2分の1に相当する個数の本新株予約権

(b)上記(a)に係わず行使期間内に終了する四半期決算又は年度決算において四半期会計期間の営業利益の金額(年度決算においては年度の営業利益から当該事業年度の第3四半期累計期間の営業利益を控除した金額とする。)が600万円以上となった場合に各対象者に割り当てられた本新株予約権の個数の全てに相当する個数の本新株予約権

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為(以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|---------------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 平成19年2月27日 (注1) | 2,500 | 19,920 | 136,500 | 567,500 | 136,500 | 136,500 |
| 平成21年3月26日 (注2) | 19,300 | 39,220 | 57,900 | 625,400 | 57,900 | 194,400 |
| 平成21年11月19日 (注3) | 6,667 | 45,887 | 50,002 | 675,402 | 50,002 | 244,402 |
| 平成22年12月20日 (注4) | 30,770 | 76,657 | 100,002 | 775,405 | 100,002 | 344,405 |

(注 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 120,000 円

発行価額 85,000 円

資本組入額 54,600 円

払込金総額 273,000 千円

2. 第三者割当増資 発行価格 6,000円 資本組入額 3,000円

3. 第三者割当増資 発行価格 15,000円 資本組入額 7,500円

4. 第三者割当増資 発行価格 6,500円 資本組入額 3,250円

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | 計 | 単元未満株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|------|--------|--------|------------------|
| | 政府及び 地方公共団 体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | - | 6 | 12 | - | 2 | 946 | 966 | - |
| 所有株式数 (株) | - | - | 276 | 4,893 | - | 18 | 71,470 | 76,657 | - |
| 所有株式数の 割合(%) | - | - | 0.36 | 6.38 | - | 0.02 | 93.23 | 100 | - |

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------|--------------------|--------------|--------------------------------|
| 河端 繁 | 東京都港区 | 53,652 | 69.99 |
| ビジネスソリューション(株) | 東京都世田谷区粕谷三丁目24番28号 | 4,667 | 6.09 |
| 河端 隼平 | 東京都港区 | 3,667 | 4.78 |
| 内田 荘一郎 | 東京都港区 | 2,437 | 3.18 |
| 河端 伸一郎 | 東京都港区 | 1,333 | 1.74 |
| 保母 明啓 | 名古屋市中村区 | 1,051 | 1.37 |
| 伏見 恵一 | 東京都世田谷区 | 636 | 0.83 |
| 増田 雅代 | 東京都世田谷区 | 375 | 0.49 |
| 柏井 正尚 | 東京都杉並区 | 375 | 0.49 |
| 山本 麻記子 | 東京都品川区 | 375 | 0.49 |
| 計 | - | 68,568 | 89.45 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 76,657 | 76,657 | - |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 76,657 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 76,657 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条、第240条に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

平成23年4月12日臨時株主総会決議

| | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年4月12日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 4 当社監査役 1 当社従業員 6 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置付け、株主に対する配当に関しては、継続的に配当を実施していくこととしております。

また、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会でありますが、当社はこれまで配当を行っておらず、当事業年度につきましても、財政状態及び経営成績並びに配当性向を総合的に勘案し適正な水準に達していないと判断し、財務体質の健全性の観点から内部留保を優先するため、引き続き無配とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成19年12月 | 平成20年12月 | 平成21年12月 | 平成22年12月 | 平成23年12月 |
| 最高(円) | 99,800 | 59,400 | 19,500 | 12,800 | 7,060 |
| 最低(円) | 29,500 | 9,400 | 2,700 | 3,570 | 1,050 |

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年7月 | 平成23年8月 | 平成23年9月 | 平成23年10月 | 平成23年11月 | 平成23年12月 |
|-------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|
| 最高(円) | 4,200 | 4,350 | 3,980 | 2,830 | 2,203 | 1,620 |
| 最低(円) | 3,600 | 3,500 | 2,880 | 1,810 | 1,101 | 1,050 |

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|----------------------------------|-------|-------------|---|------|--------------|
| 代表取締役会長 兼社長 | | 藤田 一郎 | 昭和41年2月16日生 | 平成2年4月 野村證券(株)入社 平成12年12月 シダックス・コミュニティー(株)顧問就 任 平成13年4月 シダックス(株)取締役就任 平成14年4月 シダックス(株)常務取締役就任 平成19年4月 大新東(株)顧問就任 平成19年6月 同社代表取締役副社長就任 平成20年10月 ビジネスソリューション(株)設立 代表 取締役就任(現任) 平成22年3月 当社代表取締役会長就任 平成22年5月 当社代表取締役会長兼社長就任(現 任) [主要な兼職] ビジネスソリューション(株)代表取締 役 | (注)3 | - |
| 取締役 | 制作部長 兼コン シュー マー事業 部長 | 野尻 貢司 | 昭和50年2月12日生 | 平成10年10月 (株)マリーガルマネジメント入社 平成13年9月 (株)猿楽庁入社 平成15年3月 マイボイスコム(株)入社 平成21年4月 (株)ゲームエイジ総研入社 平成21年9月 当社入社 平成22年1月 当社経営企画室長就任 平成23年3月 当社取締役制作部長兼コンシューマー 事業部長就任(現任) | (注)3 | 137 |
| 取締役 | | 河端 繁 | 昭和12年12月4日生 | 昭和42年8月 (株)マルカワ(現 京都きもの友禅(株)) 設立 代表取締役社長就任 平成15年6月 (株)京都きもの友禅代表取締役会長就任 平成18年6月 同社名誉会長就任(現任) 当社取締役就任(現任) 平成22年3月 | (注)3 | 53,652 |
| 取締役 | | 青山 博務 | 昭和19年5月13日生 | 昭和42年4月 日本ビストンリング(株)入社 昭和45年10月 同社退社 昭和45年10月 青山(株)入社 昭和49年6月 同社取締役商品部長就任 昭和49年12月 同社代表取締役就任(現任) 平成22年3月 当社取締役就任(現任) 平成22年6月 京都きもの友禅(株)監査役就任(現任) [主要な兼職] 青山(株) 代表取締役 京都きもの友禅(株) 監査役 | (注)3 | - |
| 常勤監査役 | | 甲野 誠哉 | 昭和37年12月3日生 | 昭和58年4月 カネボウ毛糸(株)入社 平成5年3月 フェーベル(株)入社 平成10年1月 佐藤長八商事(株)入社 平成11年9月 (株)ベルクリエイト入社 平成16年12月 当社入社 平成18年6月 当社経営企画室長就任 平成22年1月 当社内部統制担当部長就任 平成23年12月 当社執行役員管理部長就任 平成24年3月 当社監査役就任(現任) | (注)5 | - |
| 監査役 | | 水田 博道 | 昭和24年3月18日生 | 昭和46年4月 日本国有鉄道北海道総局 入局 昭和62年4月 北海道旅客鉄道(株) 転籍 平成13年4月 札幌ステーション開発(株) 転籍 平成14年4月 北海道ジェイ・アール・クリーンサー ビス(株) 監査役就任 平成16年3月 北海道ジェイ・アールシステム開発(株) 入社 平成21年4月 当社入社 平成21年7月 当社監査役就任(現任) | (注)4 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|--------------|---|-------|--------------|
| 監査役 | | 森本 友則 | 昭和36年11月10日生 | 昭和59年4月 ネッスル(株)（現 ネスレジャパンホールディング(株)）入社 平成5年2月 公認会計士登録 平成11年9月 (株)グッドウィル（現 グッドウィル・グループ(株)）監査役就任 平成11年11月 エフェットホールディング(株)代表取締役就任（現任） 平成12年8月 本多エレクトロン(株)（現 (株)ネットインデックス）取締役就任 平成13年1月 日本ロングライフ(株)監査役就任 平成13年3月 本多エレクトロン(株)（現 (株)ネットインデックス）代表取締役社長就任 平成14年12月 同社代表取締役会長就任 平成15年6月 同社取締役会長就任 平成17年6月 (株)ぐるなび監査役就任 平成18年6月 (株)ミツエーリンクス監査役就任（現任） 平成20年3月 当社監査役就任（現任） [主要な兼職] エフェットホールディングス(株) 代表取締役 (株)ミツエーリンクス 監査役 | (注) 4 | - |
| 監査役 | | 河端 雄樹 | 昭和21年3月7日生 | 昭和46年8月 (株)マルカワ（現 京都きもの友禅(株)）専務取締役就任 平成3年6月 京都きもの友禅(株)代表取締役専務就任 平成15年6月 同社代表取締役社長就任 平成19年6月 同社最高顧問就任（現任） 平成22年3月 当社監査役就任（現任） | (注) 4 | - |
| 計 | | | | | | 53,789 |

(注) 1. 取締役 河端 繁、青山博務は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 水田博道、森本友則、河端雄樹は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成24年3月26日後、1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

4. 平成22年3月26日後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

5. 平成24年3月26日後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

6. 取締役 河端 繁は代表取締役会長兼社長 藤田一郎の義父であり、監査役 河端雄樹の兄であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業統治に対する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題として位置付けております。当社は拡大しているデジタルコンテンツ業界において、変化を先取りするために積極的な事業展開を行い、業容拡大を図っていることから、機動的な取締役会の開催、監査役による業務執行に関する監視、業務遂行上の不正を防止する内部統制機能の充実など、公正な経営を行うことが重要であると認識しており、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実と徹底に注力してまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．会社の機関の基本説明及び内容

当社は、監査役会制度を採用し、監査役による取締役会等重要な会議への出席・意見の発言等を通じ、取締役の職務遂行を監査する体制をとっております。なお、経営上の重要事項の意思決定は取締役会が行い、取締役の職務執行を監督しております。また、監査役会による職務執行の監督及び監査の実施により、取締役の適正な職務執行を確保し、業務執行を迅速かつ効率的に遂行しております。

1．取締役会の開催

当社は、経営の合理性と経営判断の迅速化を図るため、毎月1回の定時取締役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社取締役会規程に規定された経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗確認、報告等を行っております。

当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在、取締役4名（うち社外取締役2名）で構成されており、少数で迅速かつ効率的な意思決定体制及び監督体制が整えられております。また、監査役の取締役会出席により、取締役の職務執行を監視しております。

2．幹部共有会議の開催

当社では、社内取締役、各事業部長及び各課長により構成される経営協議会を原則として毎週水曜日に開催し、各事業部からの現状報告、業務進行状況報告がなされ、それに関する議論が行われております。また、取締役会において決定された経営方針等に基づき、より具体的な事業に関する報告、立案、討議等も行っております。なお、常勤監査役も当会議に出席しており、業務の執行状況を監視しております。

3．監査役及び監査役会の開催

当社は監査役会制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役3名（うち社外監査役3名）の計4名で構成されております。監査役は月1回の監査役会開催の他、臨時監査役会の開催、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び主要な業務の監査等を通じて取締役の業務を十分に監視できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

ロ．内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会において、下記のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

当社では、企業としての社会的責任に応え、企業倫理・法令及び定款遵守の基本姿勢を明確にすべく、インサイダー取引防止規程をはじめとするコンプライアンスに係る規程を制定し、役職員の行動規範としております。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行います。

当社は、管理部において内部監査を実施しており、管理部が定期及び不定期に行う内部監査を通じて、会社の業務実施状況を把握し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているかどうか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかどうかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営の効率化に努め、監査結果を社長に報告しております。

また、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書管理規程に基づき、定められた期間保管をしております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行い、各部門に付随するリスク管理は当該部門が行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎます。万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めるための体制をとります。

二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、事業部の監査を管理部により実施し、管理部の監査を社長自ら行っております。各事業部の監査は、管理部長を責任者とし、各事業年度開始に先立って内部監査基本計画書を立案し、社長の承認を得て、翌事業年度に計画に基づいて内部監査を実施しております。また、管理部門の監査は、社長が各業務フローが効率的かつ規程どおり行われているかモニタリングを行い、必要に応じ監査役と連携を取りながら内部監査を進めております。管理部で行う内部監査内容及び結果はすべて社長に報告されるとともに、被監査部門に対して改善事項の指導を行い、被監査部門は改善状況を報告し、業務の改善を行うことで、実効性の高い内部監査を実施しております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

監査役は、会計監査人と半期ごとに、会計監査にかかるプロセス、監査上重要な会計項目、内部統制について意見交換を実施しております。その他、常勤監査役については必要に応じて、会計監査人の監査への同席、意見交換、情報共有を行っております。

監査役は内部統制システムの状況を監視及び検証し、管理部門へ必要な助言・指導を行っております。また、社長は内部統制システムを検証し、改善又は是正事項を管理部門へ指示しております。管理部門はそれらに基づき、その都度、内部統制システムの改善又は是正を行っております。会計監査人とも適宜連携して内部統制を推進しております。

ホ．会計監査の状況

当社は、監査法人ハイビスカスと監査契約を締結しており、会計処理や決算内容等について監査を受けております。当期における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務執行社員：藤原一範

業務執行社員：北澤元宏

その他監査業務に係る補助者4名がおります。

ヘ．社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在において、当社の取締役4名のうち社外取締役は2名であります。

社外取締役は、いずれも企業経営者として経営全般にわたる豊富な経験と実績、そして幅広い見識を有し、事業会社の実態に精通しており、社外取締役として当社の事業活動全般にわたり経験をいかしていただきたいため当社から就任を要請しております。社外取締役は、毎月1回開催される取締役会に出席し、客観的・中立な立場から、職務執行の監督・助言を行っております。

有価証券報告書提出日現在において、当社の監査役4名のうち社外監査役は3名であります。

社外監査役のうち1名は、当社の監査役を2年務め、当社の事業内容等に精通していることから、他2名は、いずれも企業経営者として経営全般にわたる豊富な経験と実績、そして幅広い見識を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、当社から就任を要請しております。

ト．人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役である河端繁は、代表取締役会長兼社長の藤田一郎及び社外監査役である河端雄樹と三親等以内の親族関係であり、同氏の三親等以内の親族が当社社員として在籍しております。

また、同氏は過半数以上の議決権を所有する主要株主であり、同氏は当社に資金の貸付を行っております。なお、同氏との取引につきましては、一般の取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、取締役会において取引の妥当性等について審議の上、取引を決定しております。

その他社外取締役、監査役との上記以外の人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はありません。

役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分 | 員数 | 報酬等の総額 |
|------------------|-----------|-------------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 6名 (2) | 18,370千円 () |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3名 (2) | 5,160千円 (600) |
| 合計 (うち社外役員) | 9名 (4) | 23,530千円 (600) |

- (注) 1. 上記には、平成23年10月31日付けをもって退任した取締役1名及び平成23年12月13日付けをもって退任した取締役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬額は、平成19年3月29日開催の第7回定時株主総会において、年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成20年3月31日開催の第8回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。ただし、累積投票によらないものとしております。

取締役及び監査役の責任免除について

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

自己の株式の取得について

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当について

当社は、株主への動機的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) | 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) |
| 10,000 | - | 10,000 | |

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、旧経営陣による不適切な取引及び不適切な会計処理に伴う過年度の財務諸表等の修正のため、上記の他に31,700千円の対価を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬を決定するに当たっての特段の方針は定めておりませんが、監査役会の同意を得て、取締役会にて決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表については、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、連結対象となる子会社はありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、開示支援専門の会社等からの情報提供や各種セミナーへの参加、その他各種専門書等により、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についても的確に対応できる体制を整えております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成22年12月31日) | 当事業年度 (平成23年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 185,782 | 100,789 |
| 売掛金 | 53,303 | 73,161 |
| 商品及び製品 | 45 | 174 |
| 原材料及び貯蔵品 | 840 | 9 |
| 前払費用 | 4,585 | 7,146 |
| その他 | 64 | 1,034 |
| 貸倒引当金 | 1,799 | 1,791 |
| 流動資産合計 | 242,822 | 180,525 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 8,690 | 6,084 |
| 減価償却累計額 | 5,221 | 4,848 |
| 建物（純額） | 3,469 | 1,235 |
| 工具、器具及び備品 | 40,254 | 13,134 |
| 減価償却累計額 | 36,263 | 8,480 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 3,991 | 4,654 |
| 有形固定資産合計 | 7,460 | 5,889 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 10,148 | 4,766 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 18,690 |
| 電話加入権 | 395 | 395 |
| 無形固定資産合計 | 10,544 | 23,851 |
| 投資その他の資産 | | |
| 従業員長期貸付金 | 1,701 | 86 |
| 長期貸付金 | 1,570 | 1,540 |
| 長期前払費用 | 3,036 | 3,891 |
| 差入保証金 | 7,948 | 5,968 |
| 破産更生債権等 | 62,329 | 62,329 |
| 貸倒引当金 | 63,114 | 63,869 |
| 投資その他の資産合計 | 13,470 | 9,945 |
| 固定資産合計 | 31,475 | 39,687 |
| 資産合計 | 274,298 | 220,212 |

| | 前事業年度 (平成22年12月31日) | 当事業年度 (平成23年12月31日) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 外注未払金 | 18,103 | 16,565 |
| 株主、役員又は従業員からの短期借入金 | 70,000 | 150,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 20,316 | 20,316 |
| リース債務 | 4,189 | 3,999 |
| 未払金 | 16,118 | 43,269 |
| 未払費用 | 3,561 | 3,625 |
| 未払法人税等 | 3,255 | 3,413 |
| 未払消費税等 | 979 | 1,087 |
| 前受金 | 3,633 | 3,616 |
| 預り金 | 2,837 | 4,256 |
| 課徴金引当金 | - | 49,960 |
| 資産除去債務 | - | 2,438 |
| 流動負債合計 | 142,994 | 302,549 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 100,027 | 79,711 |
| 長期リース債務 | 3,999 | - |
| 長期未払金 | 13,949 | 5,139 |
| 固定負債合計 | 117,975 | 84,850 |
| 負債合計 | 260,969 | 387,399 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 775,405 | 775,405 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 344,405 | 344,405 |
| その他資本剰余金 | 314 | 314 |
| 資本剰余金合計 | 344,719 | 344,719 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,106,795 | 1,287,419 |
| 利益剰余金合計 | 1,106,795 | 1,287,419 |
| 株主資本合計 | 13,328 | 167,295 |
| 新株予約権 | - | 107 |
| 純資産合計 | 13,328 | 167,187 |
| 負債純資産合計 | 274,298 | 220,212 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 507,871 | 414,414 |
| 売上原価 | ² 225,607 | 164,143 |
| 売上総利益 | 282,263 | 250,271 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 344,714 | ¹ 321,562 |
| 営業損失() | 62,450 | 71,291 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 47 | 36 |
| 貯蔵品売却益 | - | 269 |
| その他 | 43 | 423 |
| 営業外収益合計 | 91 | 729 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,656 | 3,380 |
| 株式交付費 | 3,962 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 785 | 755 |
| その他 | 219 | 262 |
| 営業外費用合計 | 9,623 | 4,398 |
| 経常損失() | 71,983 | 74,960 |
| 特別利益 | | |
| 償却債権取立益 | 160 | - |
| 固定資産売却益 | - | ³ 799 |
| 特別利益合計 | 160 | 799 |
| 特別損失 | | |
| 事業整理損失 | - | ⁶ 1,628 |
| 貸倒損失 | 193 | 507 |
| 固定資産除却損 | ⁴ 24,338 | ⁴ 4,181 |
| 貯蔵品除却損 | 3,541 | - |
| 不正損失 | ⁵ 1,365 | - |
| 不正事件関連損失 | - | ⁷ 48,285 |
| 課徴金引当金繰入額 | - | 49,960 |
| 特別損失合計 | 29,438 | 104,563 |
| 税引前当期純損失() | 101,261 | 178,723 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,909 | 1,900 |
| 法人税等合計 | 1,909 | 1,900 |
| 当期純損失() | 103,170 | 180,623 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | |
|---------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 外注費 | | 193,106 | 87.2 | 152,647 | 92.9 |
| 労務費 | | 3,250 | 1.5 | 3,107 | 1.9 |
| 経費 | | | | | |
| イベント旅費 | | 1,735 | 0.8 | 1,557 | 0.9 |
| 減価償却費 | | 17,911 | 8.1 | 285 | 0.2 |
| その他 | | 5,357 | 2.4 | 6,630 | 4.1 |
| 計 | | 221,361 | 100.0 | 164,229 | 100.0 |
| 期首商品棚卸高 | | 563 | | 45 | |
| 商品仕入高 | | 3,729 | | 150 | |
| 計 | | 225,654 | | 164,425 | |
| 期末商品棚卸高 | | 45 | | 174 | |
| 他勘定振替高 | | 0 | | 108 | |
| 当期売上原価 | | 225,607 | | 164,143 | |

(注)

| 前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) |
|---|---|
| | 他勘定振替残高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 108 千円 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 675,402 | 775,405 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 100,002 | - |
| 当期変動額合計 | 100,002 | - |
| 当期末残高 | 775,405 | 775,405 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 244,402 | 344,405 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 100,002 | - |
| 当期変動額合計 | 100,002 | - |
| 当期末残高 | 344,405 | 344,405 |
| その他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 314 | 314 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 314 | 314 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 244,716 | 344,719 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 100,002 | - |
| 当期変動額合計 | 100,002 | - |
| 当期末残高 | 344,719 | 344,719 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 1,003,625 | 1,106,795 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 103,170 | 180,623 |
| 当期変動額合計 | 103,170 | 180,623 |
| 当期末残高 | 1,106,795 | 1,287,419 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 1,003,625 | 1,106,795 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 103,170 | 180,623 |
| 当期変動額合計 | 103,170 | 180,623 |
| 当期末残高 | 1,106,795 | 1,287,419 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 83,505 | 13,328 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 200,005 | - |
| 当期純損失() | 103,170 | 180,623 |
| 当期変動額合計 | 96,835 | 180,623 |
| 当期末残高 | 13,328 | 167,295 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | 107 |
| 当期変動額合計 | - | 107 |
| 当期末残高 | - | 107 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 83,505 | 13,328 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 200,005 | - |
| 当期純損失() | 103,170 | 180,623 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | 107 |
| 当期変動額合計 | 96,835 | 180,515 |
| 当期末残高 | 13,328 | 167,187 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純損失（ ） | 101,261 | 178,723 |
| 減価償却費 | 31,251 | 10,408 |
| 不正損失 | 1,365 | - |
| 事業整理損失 | - | 1,628 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 1,269 | 746 |
| 受取利息及び受取配当金 | 47 | 36 |
| 支払利息 | 4,656 | 3,380 |
| 固定資産除却損 | 24,338 | 4,181 |
| たな卸資産除却損 | 3,541 | - |
| 課徴金引当金繰入額 | - | 49,960 |
| 不正事件関連損失 | - | 48,285 |
| 固定資産売却損益（ は益） | - | 799 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 5,509 | 19,858 |
| たな卸資産の増減額（ は増加） | 247 | 8 |
| 外注未払金の増減額（ は減少） | 3,612 | 1,538 |
| 未払金の増減額（ は減少） | 13,321 | 7,942 |
| 未払消費税等の増減額（ は減少） | 4,224 | 308 |
| その他 | 2,326 | 3,051 |
| 小計 | 41,232 | 93,057 |
| 利息及び配当金の受取額 | 47 | 36 |
| 利息の支払額 | 4,647 | 3,045 |
| 不正による支出額 | 1,365 | - |
| 不正事件に伴う支出 | - | 18,941 |
| 事業整理に伴う支出 | - | 1,628 |
| 法人税等の還付額 | 531 | - |
| 法人税等の支払額 | 1,900 | 1,900 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 48,565 | 118,537 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 470 | 5,692 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 800 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 18,124 | 18,690 |
| 長期前払費用の取得による支出 | - | 1,000 |
| 貸付けによる支出 | 2,380 | 100 |
| 貸付金の回収による収入 | 1,709 | 1,745 |
| 保証金の返還による収入 | - | 880 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 19,266 | 22,057 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 50,000 | 80,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | 50,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 56,972 | 20,316 |
| 新株予約権の発行による収入 | - | 107 |
| 株式の発行による収入 | 200,005 | - |
| リース債務の返済による支出 | 3,995 | 4,189 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 139,037 | 55,602 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 71,205 | 84,992 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 114,576 | 185,782 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 185,782 | 100,789 |

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当社は、当事業年度において、71,291千円の営業損失、74,960千円の経常損失及び180,623千円の当期純損失を計上した結果167,187千円の債務超過となっており、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。その結果、当社が締結している借入に係る金銭消費貸借約定書に付されている財務制限条項に抵触しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当該状況を解消するための対応策といたしましては、営業体制の再構築を図り、法人営業を継続的大型案件の対応及び獲得に注力することで収益力の向上を図ります。売上原価についても制作に掛かる人件費をシステム管理することで合理化を図り、コスト削減による営業利益の改善に努める所存であります。また、平成23年12月期までに固定資産の整理を行った結果、減価償却費が軽減されております。

このような施策により、業績の拡大及び赤字要因であった固定費の回収が可能となり、営業利益が確保できる体制へと転換させ、営業利益及び営業キャッシュ・フローの改善を図ります。また、債務超過の解消策といたしまして、事業再生計画を作成し、事業環境の変化に対応した事業形態及び組織の変更を行っていくことで、経営の効率化の実現を図っていく所存であります。そこで、当社は、運転資金として、主要株主である河端繁氏との金銭消費貸借取引に基づき借入れを行っておりますが、当社の財務状況及び今後の事業の見通しについて、協議を行った結果、当社の事業再生のためには、過年度の旧経営陣による事業の失敗及び不適切な取引による財務的な影響を解消することが必要であるとの認識で一致いたしました。これにより、当社は、同氏からの借入れ総額150,000千円について、平成24年2月14日付にて債務免除を受ける合意を得ております。また、営業利益の改善が図られることで、平成24年12月期の当期純利益が184,000千円計上することを計画しております。しかし、上述の対応策の実行には不確実な要素があり、当該事象が今後の財政状態及び経営成績に及ぼす影響は明らかでないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日) | 当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) |
|---------------------|--|---|
| 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> | <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p> |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年 工具、器具及び備品 2～6年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> | <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p> |
| 3. 繰延資産の処理方法 | <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> | |
| 4. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 課徴金引当金 金融商品取引法の規定に基づく課徴金納付命令の審判手続開始決定通知を受けたことに伴い、その納付見込額を計上しております。</p> |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|----------------------------|--|---|
| 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同左 |
| 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理 同左 |

【会計処理方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|---|---|
| | 資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が2,236千円増加しております。 |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|---|---|
| (損益計算書) 前事業年度において、営業外費用の「その他」として一括掲記しておりました「株式交付費」(前事業年度543千円)は、重要性が増したため区分掲記しております。 | |

【追加情報】

| 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) |
|--|--|
| <p>1. 過年度の不適切な取引及び会計処理について</p> <p>当社において、平成18年から平成21年の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力のもとで、不適切な取引及び会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。このため、当社は、外部の独立機関として第三者調査委員会を設置し、調査を実施して参りました。</p> <p>その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が行われておりました。</p> <p>過年度決算の訂正について</p> <p>上記の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法に基づく連結財務諸表及び財務諸表の訂正を行うことを決定し、当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）の財務諸表を遡及処理しております。</p> <p>なお、当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）の財務諸表は、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。</p> <p>2. 過年度に行った会計方針の変更の取消について</p> <p>当社は、第7期事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に、従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上しておりましたが、無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。しかしながら、外部の独立機関として設置した第三者調査委員会の調査の実施により、第7期（平成18年12月期）及び第8期（平成19年12月期）に計上した二次利用販売による売上の大半を取消することといたしました。</p> <p>このため、第7期事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に会計方針の変更を行うための前提であった二次利用販売の実績が不十分となり、第7期事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に遡って、取得したコンテンツに係る費用を発生時に費用処理するのが妥当であると判断いたしました。</p> | <p>1. 過年度の不適切な取引及び会計処理について</p> <p>当社において、平成18年から平成21年の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力のもとで、不適切な取引及び会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。このため、当社は、外部の独立機関として第三者調査委員会を設置し、調査を実施して参りました。</p> <p>その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が行われておりました。</p> <p>2. 過年度に行った会計方針の変更の取消について</p> <p>当社は、第7期事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に、従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上しておりましたが、無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。しかしながら、外部の独立機関として設置した第三者調査委員会の調査の実施により、第7期（平成18年12月期）及び第8期（平成19年12月期）に計上した二次利用販売による売上の大半を取消することといたしました。</p> <p>このため、第7期事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に会計方針の変更を行うための前提であった二次利用販売の実績が不十分となり、第7期事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に遡って、取得したコンテンツに係る費用を発生時に費用処理するのが妥当であると判断いたしました。</p> |

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度（平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（損益計算書関係）

| 前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---------|-------|--------|----|---------|------|--------|------|--------|-------|--------|------|--------|-------|--------|-----------|-------|--------|--------|----|--------|--|---------|---------|-------|--------|----|---------|------|--------|------|--------|-------|--------|------|--------|----|----------|-----------|-----|--------|-------|----|-------|
| <p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は7.28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は92.72 %であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">1,549千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,340</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">145,516</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">28,400</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">20,818</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">21,786</td></tr> <tr><td>管理諸費</td><td style="text-align: right;">21,119</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">21,906</td></tr> </table> <p>2 商品評価損 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価額が売上原価に含まれております。 商品評価損 545千円</p> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">915千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">23,422</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,338</td></tr> </table> <p>5 不正損失 不正損失とは、当社旧経営陣による不正資金流出額に係わる損失であります。</p> | 貸倒引当金繰入 | 1,549千円 | 減価償却費 | 13,340 | 給与 | 145,516 | 役員報酬 | 28,400 | 地代家賃 | 20,818 | 法定福利費 | 21,786 | 管理諸費 | 21,119 | 広告宣伝費 | 21,906 | 工具、器具及び備品 | 915千円 | ソフトウェア | 23,422 | 合計 | 24,338 | <p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は3.03%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.97 %であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">1,252千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">10,123</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">140,998</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">23,530</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">19,993</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">23,923</td></tr> <tr><td>管理諸費</td><td style="text-align: right;">24,587</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 799千円</p> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">1,665 千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">373</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">2,142</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,181</td></tr> </table> <p>6 事業整理損失 鉄道模型事業の撤退に要した費用を計上しております。</p> <p>7 不正事件関連損失 不正事件関連損失とは、当社旧経営陣による不適切な取引を調査するために要した費用及び不適切な会計処理を訂正するために要した費用を計上しております。</p> | 貸倒引当金繰入 | 1,252千円 | 減価償却費 | 10,123 | 給与 | 140,998 | 役員報酬 | 23,530 | 地代家賃 | 19,993 | 法定福利費 | 23,923 | 管理諸費 | 24,587 | 建物 | 1,665 千円 | 工具、器具及び備品 | 373 | ソフトウェア | 2,142 | 合計 | 4,181 |
| 貸倒引当金繰入 | 1,549千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 13,340 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与 | 145,516 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員報酬 | 28,400 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地代家賃 | 20,818 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定福利費 | 21,786 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 管理諸費 | 21,119 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広告宣伝費 | 21,906 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 915千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトウェア | 23,422 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 24,338 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入 | 1,252千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 10,123 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与 | 140,998 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員報酬 | 23,530 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地代家賃 | 19,993 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定福利費 | 23,923 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 管理諸費 | 24,587 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建物 | 1,665 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 373 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトウェア | 2,142 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 4,181 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|---------|--------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 45,887 | 30,770 | - | 76,657 |
| 合計 | 45,887 | 30,770 | - | 76,657 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加30,770株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|-------|--------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 76,657 | - | - | 76,657 |
| 合計 | 76,657 | - | - | 76,657 |

2. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | 当事業年度末残高(千円) |
|------|--------------------|------------|--------------|----|----|--------------|
| | | | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | |
| 提出会社 | ストックオプションとしての新株予約権 | | | | | 107 |

(注) 上記の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日) | 当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) |
|--|--|
| 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) | 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) |
| 現金及び預金勘定 185,782千円 | 現金及び預金勘定 100,789千円 |
| 現金及び現金同等物 185,782 | 現金及び現金同等物 100,789 |
| | 2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した資産除去債務の額は、2,438千円であります。 |

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | | | | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | | | |
|--|-----------------|--------------------|-----------------|--|-----------------|--------------------|-----------------|
| <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> | | | | <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> | | | |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) |
| 工具、器具及び備品 | 5,321 | 3,281 | 2,039 | 工具、器具及び備品 | 5,321 | 4,345 | 975 |
| 合計 | 5,321 | 3,281 | 2,039 | 合計 | 5,321 | 4,345 | 975 |
| <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 1,113千円</p> <p>1年超 1,087</p> <p>合計 2,201</p> | | | | <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 1,087千円</p> <p>1年超 -</p> <p>合計 1,087</p> | | | |
| <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 1,193千円</p> <p>減価償却費相当額 1,064</p> <p>支払利息相当額 131</p> | | | | <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 1,193千円</p> <p>減価償却費相当額 1,064</p> <p>支払利息相当額 79</p> | | | |
| <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> | | | | <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> | | | |
| <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> | | | | <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> | | | |
| <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> | | | | <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p> | | | |

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、経営方針・事業計画等に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である外注未払金、未払金は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。借入金、リース債務は、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。なお、借入金、リース債務は、主として設備投資に係る資金を目的としたものであり、最長で決算日後8年2ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日及び残高を定期的に管理することで、回収懸念の早期把握及びその軽減を図っております。また、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

金利リスクに関しては、各金融機関毎の借入金利の一覧表を定期的に作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次で資金予定及び支払予定口座残高の確認、管理を行っており、当該流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価値の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------|----------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 185,782 | 185,782 | - |
| (2) 売掛金 | 53,303 | | |
| 貸倒引当金* | 486 | | |
| | 52,816 | 52,816 | - |
| (3) 長期貸付金 | 1,570 | | |
| 貸倒引当金* | 785 | | |
| | 785 | 785 | - |
| (4) 従業員長期貸付金 | 1,701 | 1,697 | 3 |
| (5) 差入保証金 | 7,948 | 7,822 | 125 |
| 資産計 | 249,032 | 248,903 | 129 |
| (6) 外注未払金 | 18,103 | 18,103 | - |
| (7) 未払金 | 7,308 | 7,308 | - |
| (8) 株主、役員又は従業員からの短期借入金 | 70,000 | 70,000 | - |
| (9) リース債務 | 4,189 | 4,189 | - |
| (10) 長期リース債務 | 3,999 | 4,117 | 118 |
| (11) 1年内返済予定の長期借入金 | 20,316 | 20,316 | - |
| (12) 長期借入金 | 100,027 | 100,027 | - |
| 負債計 | 223,943 | 224,061 | 118 |

* 売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

注1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金は、回収可能見込額等を勘案し、貸倒見積高を控除した額を時価として算定しております。

(4) 従業員長期貸付金

従業員長期貸付金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 差入保証金

差入保証金は、契約期間等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(6) 外注未払金、(7) 未払金、(8) 株主、役員又は従業員からの短期借入金、(9) リース債務、(11) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期リース債務

長期リース債務は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(12) 長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 185,782 | | | |
| 売掛金 | 53,303 | | | |
| 長期貸付金 | 600 | 970 | | |
| 従業員長期貸付金 | 839 | 861 | | |
| 差入保証金 | | | 7,948 | |

4. 長期リース債務及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、経営方針・事業計画等に基づき、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である外注未払金、未払金は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。借入金、リース債務は、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。なお、借入金、リース債務は、主として設備投資に係る資金を目的としたものであり、最長で決算日後7年2ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日及び残高を定期的に管理することで、回収懸念の早期把握及びその軽減を図っております。また、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

金利リスクに関しては、各金融機関毎の借入金利の一覧表を定期的に作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次で資金予定及び支払予定口座残高の確認、管理を行っており、当該流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価値の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------|----------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 100,789 | 100,789 | - |
| (2) 売掛金 | 73,161 | 73,161 | - |
| (3) 長期貸付金 | 1,540 | | |
| 貸倒引当金* | 1,540 | | |
| | - | - | - |
| (4) 従業員長期貸付金 | 86 | 85 | 0 |
| (5) 差入保証金 | 5,968 | 3,472 | 2,496 |
| (6) 破産更生債権等 | 62,329 | | |
| 貸倒引当金* | 62,329 | | |
| | - | - | - |
| 資産計 | 180,005 | 177,509 | 2,496 |
| (7) 外注未払金 | 16,565 | 16,565 | - |
| (8) 未払金 | 43,269 | 43,269 | - |
| (9) 株主、役員又は従業員からの短期借入金 | 150,000 | - | 150,000 |
| (10) リース債務 | 3,999 | 3,999 | - |
| (11) 1年内返済予定の長期借入金 | 20,316 | 20,316 | - |
| (12) 未払法人税等 | 3,413 | 3,413 | - |
| (13) 未払消費税等 | 1,087 | 1,087 | - |
| (14) 前受金 | 3,616 | 3,616 | - |
| (15) 預り金 | 4,256 | 4,256 | - |
| (16) 長期借入金 | 79,711 | 79,711 | - |
| (17) 長期未払金 | 5,139 | 4,758 | 380 |
| 負債計 | 331,371 | 180,990 | 150,380 |

* 長期貸付金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

注1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金は、回収可能見込額等を勘案し、貸倒見積高を控除した額を時価として算定しております。

(4) 従業員長期貸付金

従業員長期貸付金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 差入保証金

差入保証金は、契約期間等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等は、回収可能見込み額等を勘案し、貸倒見積高を控除した額を時価として算定しております。

負債

(7) 外注未払金、(8) 未払金、(10) リース債務、(11) 未払法人税等、(12) 未払消費税等、(13) 前受金、(14) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 株主、役員又は従業員からの短期借入金

株主、役員又は従業員からの短期借入金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 1年内返済予定の長期借入金、(16) 長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(17) 長期未払金

長期未払金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 100,789 | | | |
| 売掛金 | 73,161 | | | |
| 従業員長期貸付金 | 33 | 52 | | |
| 差入保証金 | 2,618 | | 3,350 | |

長期貸付金1,540千円及び破産更生債権等62,329千円については、償還予定額が見込めないため上表に含めておりません。

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 長期借入金 | 20,316 | 20,316 | 13,106 | 8,004 | 17,969 |

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成18年 ストック・オプション |
|--------------------|--|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社の役員及び従業員34名 |
| ストック・オプション数 (注) | 普通株式 1,331株 |
| 付与日 | 平成18年10月5日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成18年10月5日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 自平成18年10月5日 至平成20年5月31日 |
| 権利行使期間 | 自平成20年6月1日 至平成27年4月30日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成18年 ストック・オプション |
|--------------|---------------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前事業年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | |
| 前事業年度末 | 1,194 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | 799 |
| 未行使残 | 395 |

単価情報

| | 平成18年 ストック・オプション |
|------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 80,000 |
| 行使時平均株価 (円) | - |
| 公正な評価単価(付与日) (円) | - |

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1.ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

| | 平成18年 第1回ストック・オプション | 平成23年 第2回ストック・オプション | 平成23年 第3回ストック・オプション |
|---------------------|--|----------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社の役員及び従業員34名 | 当社の従業員47名 | 当社の取締役及び監査役5名 当社の従業員6名 |
| ストック・オプション数 (注)1 | 普通株式 1,331株 | 普通株式 3,459株 | 普通株式 4,492株 |
| 付与日 | 平成18年10月5日 | 平成23年4月27日 | 平成23年4月27日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成18年10月5日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。(注)2 | (注)3 | (注)4 |
| 対象勤務期間 | 自平成18年10月5日 至平成20年5月31日 | 自平成23年4月28日 至平成25年4月27日 | |
| 権利行使期間 | 自平成20年6月1日 至平成27年4月30日 | 自平成25年4月28日 至平成32年4月27日 | 自平成25年4月28日 至平成28年4月27日 |

(注)1.株式数に換算して記載しております。

2.当事業年度末において、全て消却しております。

3.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。

行使期間別の行使可能新株予約権数を以下のとおりとする。新株予約権者は、付与された新株予約権を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、新株予約権者が行使することができる新株予約権の数が1の整数倍でないときは、1の整数倍に切り捨てた数とする。

イ.割当日の翌日から2年を経過した日(以下「起算日」という。)から1年を経過した日までは、権利を付与された新株予約権の数の25%に達するまで権利を行使することができる。

ロ.起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された新株予約権の数の50%に達するまで権利を行使することができる。

ハ.起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された新株予約権の数の75%に達するまで権利を行使することができる。

ニ.起算日から3年を経過した日から、本新株予約権の終期までは、権利を付与された新株予約権の数のすべてについて権利を行使することができる。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。当事業年度末において、全て消却しております。

4. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に札幌証券取引所アンビシャス市場における当社普通株式の終値が一度でも基準価格に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や札幌証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者は、権利行使日の前日の終値が基準価格を超過する場合は、権利行使日時点において、当社の役員又は従業員の地位を有する限り、以下の条件を達成した場合に、以下に相当する各割当数の一部又は全部を行使することができるものとする。

- (a) 行使期間内に終了する四半期決算又は年度決算において四半期会計期間の営業利益の金額（年度決算においては年度の営業利益から当該事業年度の第3四半期累計期間の営業利益を控除した金額とする。）が25百万円以上となった場合に各対象者に割り当てられた本新株予約権の個数の2分の1に相当する個数の本新株予約権
- (b) 上記（a）に係わず行使期間内に終了する四半期決算又は年度決算において四半期会計期間の営業利益の金額（年度決算においては年度の営業利益から当該事業年度の第3四半期累計期間の営業利益を控除した金額とする。）が60百万円以上となった場合に各対象者に割り当てられた本新株予約権の個数の全てに相当する個数の本新株予約権

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない、各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成18年 | 平成23年 | 平成23年 |
|----------|---------------|---------------|---------------|
| | 第1回ストック・オプション | 第2回ストック・オプション | 第3回ストック・オプション |
| 権利確定前（株） | | | |
| 前事業年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | 3,459 | 4,492 |
| 失効 | - | 3,459 | - |
| 権利確定 | - | - | 4,492 |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後（株） | | | |
| 前事業年度末 | 395 | - | - |
| 権利確定 | - | - | 4,492 |
| 権利行使 | - | - | - |
| 失効 | 395 | - | - |
| 未行使残 | - | - | 4,492 |

単価情報

| | 平成18年 第1回ストック・オプション | 平成23年 第2回ストック・オプション | 平成23年 第3回ストック・オプション |
|---------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 権利行使価格(円) | 80,000 | 4,000 | 4,000 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | - |
| 公正な評価単価(円) (付与日) | - | 2,081 | 24 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第2回ストック・オプション

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 使用した基礎数値及びその見積り方法

株価変動性 102.90%

平成19年2月28日～平成23年4月27日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 7年

最後に到来する権利行使期間の中間地点(平成30年4月28日)を予想満期日として、評価基準日(平成23年4月27日)から予想満期日までの期間を予想残存期間として見積もった。

配当利回り 0%

直近の配当実績に基づき0%と算定

無リスク利率 0.768%

予想残存期間に対応する期間に対応した償還年月日平成30年3月20日の超長期国債39の流通利回り

第3回ストック・オプション

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 使用した基礎数値及びその見積り方法

株価変動性 103.21%

平成19年2月28日～平成23年4月11日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 5年

平成23年4月28日～平成28年4月27日

配当利回り 0%

直近の配当実績に基づき0%と算定

無リスク利率 0.537%

予想残存期間に対応する期間に対応した償還年月日平成28年3月21日の超長期国債32の流通利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

| 前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) | 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---------------|-------|-------------|-------|---------------|-------|-------------|---------|-----|-----|---|----|---------|--------|---------|---|---|--|--------|--|-------|---------|-------|-----|-------|-----|---------|----|--------|-----|----|---------|--------|---------|---|---|
| <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">457,345</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">547</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">1,693</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">149</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">459,735</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">459,735</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> | 繰延税金資産 | | 繰越欠損金 | 457,345 | 未払事業税 | 547 | 商品評価損 | 1,693 | 減価償却超過額 | 149 | その他 | 0 | 小計 | 459,735 | 評価性引当額 | 459,735 | 計 | - | <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">391,428</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">617</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">775</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">93</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">992</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">393,907</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">393,907</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> | 繰延税金資産 | | 繰越欠損金 | 391,428 | 未払事業税 | 617 | 商品評価損 | 775 | 減価償却超過額 | 93 | 資産除去債務 | 992 | 小計 | 393,907 | 評価性引当額 | 393,907 | 計 | - |
| 繰延税金資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 457,345 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 547 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商品評価損 | 1,693 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却超過額 | 149 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小計 | 459,735 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 459,735 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 391,428 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 617 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商品評価損 | 775 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却超過額 | 93 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産除去債務 | 992 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小計 | 393,907 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 393,907 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>訂正報告書提出日現在において、訂正による法人税等の取り扱いが未確定であるため、従来の記載としております。</p> | <p>法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>平成24年12月31日まで</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>平成25年1月1日から</td><td style="text-align: right;">38.0%</td></tr> <tr><td>平成27年12月31日まで</td><td></td></tr> <tr><td>平成28年1月1日以降</td><td style="text-align: right;">35.6%</td></tr> </table> <p>この税率の変更により、繰延税金資産及び法人税等の金額に影響はありません。</p> | 平成24年12月31日まで | 40.6% | 平成25年1月1日から | 38.0% | 平成27年12月31日まで | | 平成28年1月1日以降 | 35.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成24年12月31日まで | 40.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成25年1月1日から | 38.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成27年12月31日まで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成28年1月1日以降 | 35.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p> | <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

持分法を適用する関係会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

持分法を適用する関係会社を有していないため、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年12月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

移転等による退去時期が明確となったため合理的な見積りが可能となった事務所等の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年と見積り、割引率は0.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|--------------|---------|
| 見積りの変更に伴う増加額 | 2,433千円 |
| 時の経過による調整額 | 4千円 |
| 期末残高 | 2,438千円 |

（注）移転等の決定により、退去時期が明確となったため合理的な見積りが可能となった事務所等の原状回復に係る債務であります。

4．貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないため、当該債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、移転等による退去時期が明確となった事務所等を除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社は、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）

及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------------|------------|-----|--------------|-----------|--------------------|------------|----------------|-----------------|----------------------------|-------------|
| 役員 主要株主 | 河端 繁 | - | - | - | 直接 69.9 間接 12.6 | 役員 主要株主 | 資金の借入 利息の支払 | 70,000 1,047 | 株主、役員又は従業員からの短期借入金 未払費用 | 70,000 9 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 河端 繁の借入金の取引金額は、業務に関わる経費を勘案して、平成21年12月25日開催の取締役会議により決定しております。
2. 河端 繁の借入金の金利については、市場相場の金利を基準に決定しております。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------------|------------|-----|--------------|-----------|--------------------|------------|----------------|---------------|----------------------------|---------------|
| 役員 主要株主 | 河端 繁 | - | - | - | 直接 69.9 間接 12.6 | 役員 主要株主 | 資金の借入 利息の支払 | 80,000 937 | 株主、役員又は従業員からの短期借入金 未払費用 | 150,000 41 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 河端 繁の借入金の取引金額は、業務に関わる経費を勘案して、平成23年12月21日開催の取締役会議により決定しております。
2. 河端 繁の借入金の金利については、市場相場の金利を基準に決定しております。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日) | 当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) |
|--|--|
| 1株当たり純資産額 173.87円 | 1株当たり純資産額 2,182.39円 |
| 1株当たり当期純損失金額 2,199.85円 | 1株当たり当期純損失金額 2,356.26円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日) | 当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日) |
|---|--|--|
| 当期純損失() (千円) | 103,170 | 180,623 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純損失() (千円) | 103,170 | 180,623 |
| 期中平均株式数(株) | 46,899 | 76,657 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成18年5月9日開催の臨時株主総会で決議したストック・オプション(新株予約権)普通株式の数395株 | 平成23年4月12日開催の臨時株主総会で決議したストック・オプション(第3回新株予約権)普通株式の数4,492株 |

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

(1)債務免除

当社は、旧経営陣による不適切な取引及び不適切な会計処理に伴う訂正による影響により、平成23年12月期に、債務超過の状態となっており、それを解消するために事業再生計画を作成しております。これまでに当社は、事業環境の変化に対応し、事業形態及び組織の変更を行っており、当社の財務基盤を再構築することで、企業価値向上の実現を図ってまいりました。そこで、当社は、運転資金として、主要株主である河端繁氏との金銭消費貸借取引に基づき借入れを行っておりますが、当社の財務状況及び今後の事業の見通しについて、協議を行った結果、当社の事業再生のためには、過年度の旧経営陣による事業の失敗及び不適切な取引による財務的な影響を解消することが必要であるとの認識で一致いたしました。このため、当社は、同氏からの借入れ総額150,000千円について、平成24年2月14日付で債務免除を受ける合意を得ております。

(2)多額な資金の借入

当社は、平成24年2月14日開催の取締役会において、当社の資金需要に不測の事態が生じた場合に迅速な対応を図るため、主要株主である河端繁氏と融資枠80,000千円のクレジットライン契約を締結する旨の決議を行いました。また、当該契約に基づき、平成24年2月17日付で50,000千円の借入を行っております。

資金用途 運転資金

契約締結日 平成24年2月16日

借入実行日 平成24年2月17日

借入金額 50,000千円

借入利率 1.33%(借入日前日のTIBOR3ヶ月(365日)+スプレッド1.00%)

返済条件 平成25年2月13日限り全額返済

担保提供資産の有無 無

(3)当社株式の上場廃止

当社は平成23年12月13日に、旧経営陣による不正会計処理に伴い有価証券報告書等の訂正報告書を提出する予定である旨開示したため、札幌証券取引所は同日付で「虚偽記載」及び「上場契約違反等」により監理銘柄に指定いたしました。

また、当社は不適切な開示を行い、投資者保護の観点から、投資者の投資判断の基礎となる重要な情報が適正に開示されていない状況に該当するおそれがあるため、平成23年12月14日に「公益又は投資者保護のため」を監理銘柄指定理由に追加し、上場廃止審査中でありました。

当社の現経営陣は、旧経営陣により行われた過去の取引において、不適切な会計処理が行われていた疑義が生じたため、平成23年10月25日に第三者委員会を設置し、平成23年12月13日に第三者調査委員会報告書を開示、平成23年12月27日及び平成24年1月16日に過年度の有価証券報告書の訂正報告書等を関東財務局へ提出いたしました。

当社は、平成18年12月期から平成21年12月期までの間、旧経営陣の関与により資金循環を前提とした固定資産の購入とコンテンツ許諾取引による循環取引、取締役の個人債務の精算のための不正支出などの不適切な取引を行い、虚偽の決算情報を開示いたしました。

その内容は監査法人を欺く架空売上の計上、資産の過大計上等の悪質な不正会計処理が意図的に行われていたもので、訂正後の決算情報は売上高、利益を大幅に減少させるものであります。その結果、当社は本件発覚まで上場後一度も正しい財務諸表を開示しておらず、加えて、平成20年12月期及び平成21年12月期は2期連続債務超過であって株券上場廃止基準に定める要件に抵触するものであります。

なお、当該虚偽記載に関しては、重要な事項につき虚偽の記載がある有価証券報告書等を提出した理由により、証券取引等監視委員会から平成24年1月27日に金融商品取引法違反により課徴金納付命令勧告がなされました。

また、上場申請期である平成18年12月期の経常利益及び当期純利益については黒字から赤字に訂正、その結果、訂正後の正しい財務諸表では予算と実績が大幅に乖離している状況でありました。

以上のことから、当該虚偽記載は、投資者の金融商品市場に対する信頼を著しく毀損するものであり、その影響は重大であると認められ、また、新規上場申請に係る宣誓書において宣誓した事項について重大な違反を行ったものと認められるため、当社株式の上場廃止が適当であると判断されました。これにより、当社株式は、平成24年3月23日に上場廃止となりました。

(4) 課徴金引当金の経過について

当社は、平成24年2月9日付の当社への課徴金納付命令の勧告に対し、同通知書に記載された金融商品取引法第178条第1項各号に掲げる事実のうち、平成18年12月期以降について、「重要な事項につき虚偽の記載がある」有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書を提出したことに係る課徴金の総額27,000千円及び「重要な事項につき虚偽の記載がある」平成19年1月30日提出の有価証券届出書(新規公開時)に基づく募集を行ったことに係る課徴金4,250千円は認め、課徴金に係る金融商品取引法第178条第1項第2号及び第4号に掲げる事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を受けて、審判官から課徴金に係る金融商品取引法第185条の6の規定に基づき、課徴金の納付を命ずる旨の決定案が提出されたことから、平成24年3月5日付で、金融庁より納付すべき課徴金の額31,250千円及び納付期限を平成24年5月7日とする課徴金納付命令決定書を受領いたしました。

なお、平成21年3月10日、平成21年11月2日及び平成22年12月1日に提出した有価証券届出書については、「虚偽の記載」があることは認めるものの、係る課徴金の総額18,710千円については、審議中であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 8,690 | 2,425 | 5,031 | 6,084 | 4,848 | 2,993 | 1,235 |
| 工具、器具及び備品 | 40,254 | 4,501 | 31,621 | 13,134 | 8,480 | 3,464 | 4,654 |
| 有形固定資産計 | 48,945 | 6,926 | 36,652 | 19,218 | 13,328 | 6,457 | 5,889 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 21,978 | 711 | 4,771 | 17,917 | 13,151 | 3,950 | 4,766 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 18,690 | - | 18,690 | - | - | 18,690 |
| 電話加入権 | 395 | - | - | 395 | - | - | 395 |
| 無形固定資産計 | 22,374 | 19,401 | 4,771 | 37,003 | 13,151 | 3,950 | 23,851 |
| 長期前払費用 | 3,036 | 2,100 | 1,154 | 3,982 | 91 | 91 | 3,891 |

(注) 当期増減額のうち主な内容は次のとおりであります。

増加

| | | |
|-----------|----------------|----------|
| 工具、器具及び備品 | ファイルサ - バ - 導入 | 3,258 千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | 本店業務施設 | 18,690 |

減少

| | | |
|-----------|---------------|----------|
| 建物 | 札幌オフィス撤去によるもの | 4,436 千円 |
| 工具、器具及び備品 | 金型等の売却 | 24,942 |
| ソフトウェア | システムの除却等 | 4,771 |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 株主、役員又は従業員からの短期借入金 | 70,000 | 150,000 | 1.34 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 20,316 | 20,316 | 1.95 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 4,189 | 3,999 | 2.40 | |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 100,027 | 79,711 | 1.93 | 平成25年～平成31年 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 3,999 | | | |
| その他有利子負債 | | | | |
| 計 | 198,531 | 254,026 | | |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 20,316 | 20,316 | 13,106 | 8,004 |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金(流動) | 1,799 | 1,791 | 1,261 | 538 | 1,791 |
| 貸倒引当金(固定) | 63,114 | 755 | | | 63,869 |
| 課徴金引当金 | | 49,960 | | | 49,960 |

(注) 当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|---------|
| 現金 | 62 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 100,726 |
| 小計 | 100,726 |
| 合計 | 100,789 |

ロ．売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------------|--------|
| CROOZ(株) | 21,230 |
| (株)gloops | 9,387 |
| (株)ゲームポット | 5,779 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・カードソリューション | 5,469 |
| 三菱UFJニコス(株) | 4,944 |
| その他 | 26,350 |
| 合計 | 73,161 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 次期繰越高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) (A) + (D) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|----------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(D)}{(B)}$ |
| 53,303 | 436,051 | 416,193 | 73,161 | 85.0 | 52.9 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

| 品目 | 金額（千円） |
|----------------|--------|
| ヤギグッズ（扇子・Tシャツ） | 174 |
| 合計 | 174 |

二．原材料及び貯蔵品

| 品目 | 金額（千円） |
|--------------|--------|
| 貯蔵品 郵便切手等 | 9 |
| 合計 | 9 |

固定資産

破産更生債権等

| 相手先 | 金額（千円） |
|-------|--------|
| 寺岡 敏明 | 62,329 |
| 合計 | 62,329 |

流動負債

イ．外注未払金

| 区分 | 金額（千円） |
|------------------|--------|
| 制作クリエイター（1,087名） | 16,565 |
| 合計 | 16,565 |

ロ．未払金

| 相手先 | 金額（千円） |
|-------------|--------|
| 監査法人ハイビスカス | 10,752 |
| 東芝ファイナンス(株) | 8,809 |
| 弁護士 倉橋 博文 | 6,220 |
| 弁護士 吉田 桂公 | 4,126 |
| 聖橋監査法人 | 3,150 |
| その他 | 10,211 |
| 合計 | 43,269 |

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

| | 第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日 | 第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日 | 第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日 | 第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日 |
|-----------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|
| 売上高（千円） | 96,011 | 94,127 | 100,924 | 123,350 |
| 税引前四半期純損失 （ ）（千円） | 27,572 | 20,276 | 21,343 | 109,531 |
| 四半期純損失（ ） （千円） | 28,049 | 20,749 | 21,818 | 110,006 |
| 1株当たり四半期純 損失（ ）（円） | 365.91 | 270.68 | 284.62 | 1,435.05 |

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 12月31日、6月30日 |
| 1単元の株式数 | |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 http://www.crowdgate.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第11期)(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)平成23年3月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度(第11期)(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)平成23年3月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第12期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)平成23年5月16日関東財務局長に提出
第12期第2四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)平成23年8月15日関東財務局長に提出
第12期第3四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)平成23年12月14日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類
事業年度(第7期)(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)平成23年12月27日関東財務局長に提出
事業年度(第7期)(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
事業年度(第8期)(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)平成24年1月16日関東財務局長に提出
事業年度(第8期)(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
事業年度(第9期)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)平成24年1月16日関東財務局長に提出
事業年度(第9期)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
事業年度(第9期)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)平成24年1月20日関東財務局長に提出
事業年度(第9期)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
事業年度(第9期)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)平成24年1月20日関東財務局長に提出
事業年度(第9期)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第10期)(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)平成23年2月10日関東財務局長に提出
事業年度(第10期)(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
事業年度(第11期)(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)平成23年4月5日関東財務局長に提出
事業年度(第11期)(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
事業年度(第10期)(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)平成24年1月16日関東財務局長に提出
事業年度(第10期)(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
事業年度(第11期)(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)平成24年1月16日関東財務局長に提出
事業年度(第11期)(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
事業年度(第10期)(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)平成24年1月20日関東財務局長に提出
事業年度(第10期)(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 内部統制報告書の訂正報告書
事業年度(第10期)(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)平成24年1月16日関東財務局長に提出
事業年度(第10期)(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。
事業年度(第11期)(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)平成24年1月16日関東財務局長に提出
事業年度(第11期)(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
第11期第1四半期(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)平成23年2月10日関東財務局長に提出
第11期第1四半期(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
第11期第2四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)平成23年2月10日関東財務局長に提出
第11期第2四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
第11期第3四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)平成23年2月10日関東財務局長に提出
第11期第3四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
第10期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)平成24年1月16日関東財務局長に提出
第10期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
第10期第2四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成24年1月16日関東財務局長に提出
第10期第2四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
第10期第3四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成24年1月16日関東財務局長に提出
第10期第3四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

- (第11期第1四半期)(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)平成24年1月16日関東財務局長に提出
第11期第1四半期(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (第11期第2四半期)(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)平成24年1月16日関東財務局長に提出
第11期第2四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (第11期第3四半期)(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)平成24年1月16日関東財務局長に提出
第11期第3四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (第12期第1四半期)(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)平成24年1月16日関東財務局長に提出
第12期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (第12期第2四半期)(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)平成24年1月16日関東財務局長に提出
第12期第2四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (第12期第3四半期)(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)平成24年1月16日関東財務局長に提出
第12期第3四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 臨時報告書
平成23年3月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(商号の変更)の規定に基づく臨時報告書であります。
- 平成23年12月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
- 平成24年1月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
- 平成24年2月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
- 平成24年2月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (9) 臨時報告書の訂正報告書
平成24年1月16日関東財務局長に提出
平成23年12月22日に提出の臨時報告書(重要事項の記載の欠落)に係わる訂正報告書であります。
- 平成24年1月17日関東財務局長に提出
平成24年1月16日に提出の臨時報告書(重要事項の記載の欠落)に係わる訂正報告書であります。
- (10) 有価証券届出書の訂正届出書
平成24年1月19日関東財務局長に提出
平成21年3月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- 平成24年1月19日関東財務局長に提出
平成21年11月2日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- 平成24年1月19日関東財務局長に提出
平成22年12月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

株式会社テラネット
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 一範指定社員
業務執行社員 公認会計士 北澤 元宏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラネットの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラネットの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テラネットの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テラネットが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

クラウドゲート株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 一範指定社員
業務執行社員 公認会計士 北澤 元宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社（旧会社名 株式会社テラネット）の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラウドゲート株式会社（旧会社名 株式会社テラネット）の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失、経常損失及び当期純損失を計上した結果債務超過となっており、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。その結果、会社が締結している借入に係る金銭消費貸借約定書に付されている財務制限条項に抵触している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年2月14日付で河端繁氏より、同氏からの借入金150,000千円について債務免除を受ける合意を得ている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年2月14日付で、河端繁氏と融資枠80,000千円のクレジットライン契約を締結する旨の決議を行い、平成24年2月17日付で50,000千円の借入を行っている。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社株式は札幌証券取引所より上場廃止が適当であると判断され、平成24年3月23日付で上場廃止となっている。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は金融庁より納付すべき課徴金の額31,250千円及び納付期限を平成24年5月7日とする課徴金納付命令決定書を受領している。なお、課徴金の総額18,710千円については審議中である。
6. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。